

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutui-mie.or.jp		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日		
代表者	理事長 森岡 豊	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資割合	69.8%
団体の目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援事業等を行うとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で安心な三重県の実現に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模(事業費)]

(単位:千円)

活動名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
(1) 暴力相談活動	12,539	15,450		
全事業合計に占める割合	62.5%	68.6%	0.0%	
(2) 広報啓発活動	3,242	3,174		
全事業合計に占める割合	16.2%	14.1%	0.0%	
(3) 不当要求防止責任者講習活動	1,848	1,634		
全事業合計に占める割合	9.2%	7.3%	0.0%	
(4) (1)~(3)以外の事業	2,420	2,252		
全事業合計に占める割合	12.1%	10.0%	0.0%	
全事業合計	20,049	22,510	22,833	公益財団法人への移行(H23.4.1)に伴い、会計科目が変更となり、活動別の事業費は算出していない。
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

[活動の概要]

- (1) 暴力団に関する相談を無料で受け付けるなどの活動
- (2) 県民の暴力団排除意識の高揚及びセンターの事業内容等について県民の理解を深めるための広報啓発などを行う活動
- (3) 三重県公安委員会からの委託を受け、企業や行政の責任者に対する被害防止のための講習などを行う活動
- (4) その他、地域・職域暴力団排除組織支援活動、保護・救済活動、暴力団影響排除・少年指導委員研修活動等

○財務概況

		(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
正味財産増減計算書	経常収益	(a)	30,861	30,327	30,532	
	経常費用	(b)	30,366	30,340	30,545	
	当期経常増減額	(c) = (a) - (b)	495	△ 13	△ 13	
	当期経常外増減額 (経常外収益 - 経常外費用)	(d)	△ 33	△ 6	0	
	当期一般正味財産増減額	(e) = (c) + (d)	462	△ 19	△ 13	
	当期指定正味財産増減額	(f)	0	0	0	
	当期正味財産増減額合計	(g) = (e) + (f)	462	△ 19	△ 13	
貸借対照表	資産		1,080,361	1,080,367	1,080,475	
	負債	負債	(h)	203	228	349
		指定正味財産	(i)	1,058,100	1,058,100	1,058,100
		一般正味財産	(j)	22,058	22,039	22,026
		正味財産	(k) = (i) + (j)	1,080,158	1,080,139	1,080,126
	負債・正味財産合計	(l) = (h) + (k)	1,080,361	1,080,367	1,080,475	

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

○財務に関する主な指標

指標		計算式	平成21年度	平成22年度	平成23年度
安定性	正味財産比率	正味財産/(負債+正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%
	借入金依存率	借入金/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
	基本財産運用利率	基本財産運用益/基本財産	2.2%	2.2%	2.2%
	自己収益比率	自己収益/(経常費用-受託事業費)	16.8%	15.4%	16.0%
収益性	当期経常増減率	当期経常増減額/経常収益	1.6%	0.0%	0.0%
	総資産当期経常増減率	当期経常増減額/(負債+正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
効率性	人件費比率	人件費/経常費用	64.3%	64.8%	65.4%
	管理費比率	管理費/経常費用	34.0%	25.8%	25.2%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	H23平均年齢*: - 歳 H23平均年収*: 法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	3人	3人	3人	H23平均年齢*: 63.0 歳 H23平均年収*: 4,017 千円
うち、県退職者	2人	2人	2人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
その他職員	1人	1人	1人	業務補助職員1名
うち、県退職者	0人	0人	0人	

○県からの財政的支援など

	(単位:千円)	平成21年度	平成22年度	平成23年度
委託料		2,528	2,407	2,412
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		2,528	2,407	2,412
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●年次事業計画による達成目標

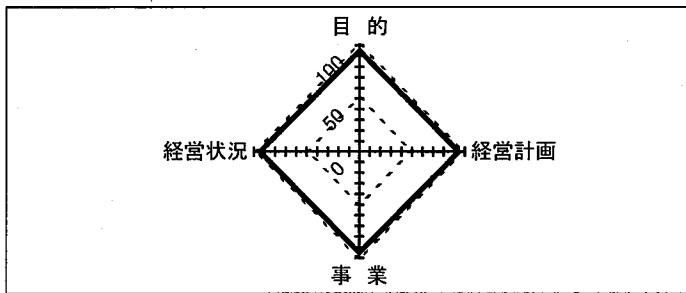
定性目標	平成23年度目標	平成23年度実績	平成24年度目標
	公益財団法人として、適法かつ公益な法人運営を図るとともに、引き続きセンターの安定的財源の確保と認知度の向上に向けた各種活動の充実を図る。	数値目標を上回る寄付金・賛助金収入により安定的財源を確保したほか、暴力追放三重県民大会の開催を始め、マスメディアやインターネットを活用した広報啓発活動を推進してセンター認知度の高揚を図った。	公益財団法人として、適正な法人運営を推進するとともに、引き続き、安定的財源の確保とセンター認知度の高揚に向けた各種活動の充実を図る。

定量目標	指標	数値目標	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	寄付金・賛助金収入	400	万円	目標 実績	400 430	400 450
不当要求防止責任者講習	1,180	人	目標 実績	1,250 1,247	1,250 1,250	1,180

●中長期計画による目標

寄付金・賛助金の拡充を始めとする財政基盤の確立並びに関係機関・団体と連携したセンター活動の充実及び認知度の高揚に努める。

【団体自己評価結果】



	21年度		22年度		23年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	95	A	95	A	95	A
経営計画	94	A	94	A	94	A
事業	91	A	95	A	95	A
経営状況	91	A	94	A	94	A

A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
 C(30%～ 59%): 改善を要する

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
 D(0%～29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価				比率	95	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業全体について成果は十分か		①	
2	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	6	県民に対し情報公開・情報提供しているか		①	
3	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか		①	
4	県直営で行うよりもメリットがあるか	②	8	事業構成比率は目的からみて適正か		①	

2. 経営計画に対する評価				比率	94	評価	A
1	経営基本方針等は役職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し改善しているか		①	
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画と実績との差異を分析し計画を見直しているか		①	
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画を策定しているか	②	7	計画目標達成のため人材育成・能力開発を行っているか		①	
4	中長期経営計画、年次事業計画は県の方向性と合致しているか	①					

3. 事業に対する評価				比率	95	評価	A
1	事業毎に目標を設定しているか	①	6	危機管理体制は十分に整備されているか		②	
2	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	7	組織体制は十分に整備されているか		①	
3	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	8	管理費比率及び人件費比率は適正か		①	
4	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	9	事業毎に損益を分析し活用しているか		-	
5	内部統制は十分に実施されているか	①					

4. 経営状況に対する評価				比率	94	評価	A
1	2期連続で損益がマイナスになっていないか	-	6	開発用不動産等の含み損益を把握しているか		-	
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か		①	
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か		①	
4	収益における県への依存度は適正か	②	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか		①	
5	総資産当期経常増減率は適正か	-	10	必要な額の特定資産が設定されているか		①	

※ 回答①=5点、②=3点、③=1点、④=0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
 比率=(合計点)÷(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人 暴力追放三重県民センター
-----	---------------------

《団体自己評価コメント》

23年度コメント	
目的	暴力団は、近年、その組織実態を隠蔽しながら、各種事業活動へ進出し、企業活動を仮装したり、共生者を利用したりするなどして、一般社会での資金獲得活動を活発化させているほか、公共事業への介入や各種公的給付金制度等を悪用した詐欺事件等を敢行するなど、社会経済情勢の変化に応じた多種多様な資金獲得活動を行っている。また、暴力団員による拳銃を使用するなどした凶悪犯罪が後を絶たず、依然として社会における重大な脅威となっている。 こうした情勢に鑑み、平成23年4月1日には、県民の生活や社会経済活動の場から暴力団を排除し、安全で平穏な県民生活を実現することを目的とした暴力団排除条例が県及び県内全市町で施行されたところであり、暴力団排除活動の中核を担うセンターの存在意義は、これまで以上に高まっている。
経営計画	中長期目標に掲げている「財政基盤の確立」を図るため、自己収益である寄付金・賛助金収入に数値目標を設定し、その拡充を推進した結果、目標を上回る収入を得ることができた。また、安定した基本財産の運用により、事業規模に見合った収入を確保した。
事業	中長期目標に掲げている「暴追センター活動の充実と認知度の高揚」を図るため、暴力団排除条例を盛り込んだテレビCMを製作したほか、ホームページに各種資料等のダウンロード機能を付加するなど、広報啓発活動の充実に努めた。また、不当要求防止責任者講習の数値目標を達成するとともに、機関誌・各種資料の発行を始め、警察、民暴弁護士等の関係機関と連携した無料法律相談・巡回無料暴力相談を開催するなど、県民の利便性の確保を図りつつ、暴力団排除意識の高揚に貢献した。
経営状況	基本財産は、国債等を満期保有することにより、最も大きな収入である基本財産運用益を安定的に得ており、県からの収入についても、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はない。また、寄付金・賛助金収入についても数値目標を上回るなど、安定した経営状態を保持している。

総括コメント	社会における暴力団排除気運がかつてないほどの高まりを見せている中、「社会対暴力団」という構図を普遍的なものとするため、暴力団排除の中核を担うセンターとして、関係機関・団体と連携した広報啓発活動を推進したほか、暴力団員による不当要求等に関する相談事業及び不当要求防止責任者講習を確実にかつ適正に実施した。また、安定的な基本財産運用益を得るとともに、寄付金・賛助金収入も数値目標を上回るなど、安定した財産基盤を確立している。
--------	--

【知事等の審査及び評価結果】

- ＋：団体自己評価結果に比べて高く評価（良好な点が認められる）
- －：団体自己評価結果に比べて低く評価（課題が認められる）
- 空白：団体自己評価結果と概ね同じ評価

	21年度	22年度	23年度	23年度コメント
目的				暴力団は、組織実態及び活動形態を一層不透明化させつつ、不当な資金獲得活動を図るなど、県民の平穏な生活を脅かすとともに、健全な社会経済活動に悪影響を及ぼしており、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害者等の救済に関する事業を実施するセンターへの社会の要請はますます高まっている。
経営計画				財政基盤の一つである寄付金・賛助金収入が数値目標を上回ったほか、事業規模に見合った基本財産運用益を確保するなど、健全な経営状態を保持している。 今後も、事業の充実を図るとともに、定量目標を確実に達成するなど、経営の安定化を図る必要がある。
事業				主要事業である不当要求防止責任者講習について数値目標を達成したほか、機関誌・各種資料を多数発行し、関係機関・団体へ配布するなど、県民の暴力団排除気運の高揚を図っている。 また、関係機関と連携した無料法律相談・巡回無料暴力相談を積極的に開催しているところであるが、今後も引き続き、県民のニーズを的確に把握・分析し、効率的かつ効果的な事業を展開する必要がある。
経営状況				安定的な基本財産運用益を得ているとともに、県からの収入についても、受託事業である不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はなく、経営状況は良好である。 今後も、寄付金・賛助金の拡充を始め、安定した財政基盤の確立を図る必要がある。

《知事等の総括コメント》

<p>社会全体で暴力団を排除し、県民の安全で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とした暴力団排除条例が県及び県内全市町で施行されるなど、暴力団排除活動の更なる推進が求められている中、センターは県民の暴力団排除意識の高揚を図るための広報啓発活動を始め、関係機関・団体と連携した相談活動、不当要求防止責任者講習活動、地域・職域暴力団排除組織支援活動等、公益性の高い事業を実施している。</p> <p>また、経営状況についても、基本財産を安全に運用するとともに、新規賛助会員を拡充するなど寄付金・賛助金収入も増加しており、財政基盤は安定している。</p> <p>暴力団排除条例が施行2年目を迎え、その真価が問われる時期でもあり、今後も、暴力団排除活動の中核として、中長期目標に掲げている安定した財政基盤の維持及び活動の充実と認知度の高揚を図り、暴力団のない安全で安心な地域社会の実現に貢献することを求める。</p>
--